

事業評価書

施設名称	悠々の杜活性化施設	指定期間	令和 3 年 4 月 1 日 ~令和 8 年 3 月 31 日
所在地	酒田市山楯字南山32番地の4	評価期間	令和 5 年 4 月 1 日 ~令和 6 年 3 月 31 日
指定管理者	ひらた悠々の杜株式会社 代表取締役 安川 智之 電話番号 0234 - 61 - 7520	施設所管課	農林水産部農政課 電話番号 0234 - 26 - 5792

年度	1年目 (実績) 令和3年度	2年目 (実績) 令和4年度	3年目 (実績) 令和5年度	4年目 (計画) 令和6年度	5年目 (計画) 令和7年度	指定管理期間 合計
施設開館数 (日)	308	328	317	340	340	1,633
利用者数 (人)	3,434	3,723	3,139	5,000	5,000	20,296
指定管理業務の収支 (円)						
収入 ①	739,630	932,237	790,810	1,020,000	1,020,000	4,502,677
うち 利用料金	721,627	918,789	772,089	1,000,000	1,000,000	4,412,505
うち 指定管理料	-	-	-	-	-	0
うち 上記以外	18,003	13,448	18,721	20,000	20,000	90,172
支出 ②	3,641,681	4,156,507	5,114,958	2,500,000	2,500,000	17,913,146
差引 ①-②=③	▲ 2,902,051	▲ 3,224,270	▲ 4,324,148	▲ 1,480,000	▲ 1,480,000	▲ 13,410,469

評価項目	配点	評価基準	自己評価	所管課評価
1 履行状況の評価				
1 業務執行に関する事項				
(1) 業務執行体制	1	業務執行体制（指揮命令系統、業務責任者等）が明確になっているか	○	○
(2) 人員の配置	1	施設の管理運営に要する人員を効率的に配置しているか	×	×
(3) 有資格者の確保	1	指定管理業務を遂行する上で必要な有資格者を確保しているか	○	○
(4) 職員研修の実施	1	職員の指導・研修が適切に行われているか	○	○
(5) 労働環境・条件	1	適切な労働環境や条件が確保され、労働関係法令が遵守されているか	○	○
2 業務手続きに関する事項				
(1) 再委託の管理	1	市への承認手続き、報告書等による履行確認等がなされているか	○	○
(2) 取扱説明書の整備保管	1	設備・機器等の取扱説明書が整備・保管されているか	○	○
(3) 管理記録等の整備保管	1	業務日誌や点検記録、修繕・故障履歴等が整備・保管されているか	○	○
(4) 報告書等の提出	1	業務報告書、事業報告書、事業計画書等が適切に提出されているか	○	○
3 施設の維持管理に関する事項				
(1) 点検・保守	1	施設・設備の点検・保守は確実に実行されているか	○	○
(2) 清掃・環境保全	1	清掃・環境保全（植栽、廃棄物処理等）が適切に行われているか	○	○
(3) 保安・警備	1	防犯対策やマスターキー等の鍵の管理は適切に行われているか	○	○
(4) 備品等管理	1	市で準備した備品等に不足がなく、適切に管理されているか	○	○
(5) 施設・設備修繕	1	リスク分担に基づく、修繕は適切に行われているか	○	○
4 法令遵守・安全対策に関する事項				
(1) 法令の遵守	1	法令等で定められた書類を遅滞なく提出されているか	○	○
(2) 個人情報の取扱い	1	個人情報の漏洩、滅失等、適正な管理のため必要な措置を講じているか	○	○
(3) 安全対策の確保	1	事故防止や避難訓練などの対策が適切に確保されているか	○	○
(4) 緊急時の対応	1	緊急時の連絡網や対応マニュアル等が整備されているか	○	○
点数（標準点 18）			17	17
総括評価			B	B

《指定管理者の自己評価》

包括協定必要人数に足りていない為、効率的に人員配置出来ていない。温浴施設・直売施設・活性化施設はフロント業務の従業員で運営している。

《施設所管課の評価》

1 - (2) 人員の配置
退職などにより、包括協定に示す業務従事人数の基準に未達であり、人員不足の状態が続いている。

評価項目	配点	評価基準	自己評価	所管課評価
2 サービスの質の評価				
1 施設の運営に関する事項				
(1) 開館日等の遵守	1	開館日・開館時間は守られているか（臨時開館等の手続きは適正か）	○	△
(2) 使用許可の手続き	1	施設の使用許可は条例等に従い適切に行われているか	○	○
(3) 接遇対応の状況	1	利用者への接遇対応は適切に行われているか	○	○
(4) 情報発信	2	利用促進を図るため積極的な情報発信が行われているか	○	○
(5) 利用者ニーズへの対応	2	利用者アンケート等を行うとともに、苦情や要望等に適切に対応しているか	○	△
2 施設の利用に関する事項				
(1) 施設の平等利用	1	一部の利用者への不当な利用制限や優遇措置は見受けられないか	○	○
(2) 利用料金の徴収	1	利用料金の徴収は適正に執行されているか	○	○
(3) 利用料金の減免	1	利用料金の減免手続きは適正に行われているか	○	○
(4) 事業の実施状況	2	事業計画書にある事業が計画どおり実施されているか	○	△
(5) 利用状況	2	利用者数が前年度の実績（又は当初の目標）を上回った（又は達成した）か	○	△
3 業務水準等に関する事項				
(1) 要求水準の状況	2	指定管理業務の要求水準は達成できているか	△	△
(2) 経費節減の取組	1	管理に係る経費を節減するための取り組みはされているか	○	○
(3) 地元貢献	1	地元貢献に資する取組み（地元雇用・地元企業活用等）が行われているか	○	○
(4) 環境対策	1	環境に配慮した物品購入、省エネ、リサイクル推進等が行われているか	○	○
(5) 自主事業の状況	2	自主事業の質は妥当であり、利用者ニーズを捉えたものであるか	○	○
(6) 前年度評価の活用	2	前年度の評価を受けて、適切な改善が図られたか。	○	○
4 その他施設の性質又は目的に応じて必要と認める事項（指定管理者選定時の追加評価項目）				
(1) 地域性を生かした事業	2	地域性を生かした具体的な事業計画が計画されているか	○	○
(2) 地域団体との連携	2	地域の関係団体との連携が図られているか	○	○
(3)	2			
(4)	2			
(5)	2			
点数（標準点 27）			26	22.5
総括評価			B	C
《指定管理者の自己評価》				
渡り廊下改修工事に伴い、約1ヶ月程度活性化施設の休館をした為、減収になった。				
《施設所管課の評価》				
1－(1) 臨時休館や臨時開館の申請書類の提出に関しては休館開館で申請日の直前に提出されることが多く、所管課が決裁処理などを配慮することで手続きが間に合っている状態である。				
1－(5)、2－(4) 利用者アンケートを設置していないが、苦情は聞き取りしている。苦情に対応策を講じていない様子である。				
2－(5) コロナが第五類へ移行したが客足が戻らず、前年度実績を下回った。人員不足もあり、夜の宴会などへの対応が難しいようである。				
3－(1) 人員不足により要求水準を達成できないようである。				

評価項目	配点	評価基準	自己評価	所管課評価
3 サービスの安定性の評価				
1 指定管理業務の収支	1	指定管理業務の収支は良好であるか	×	△
2 区分経理の実施	1	指定管理業務と他の業務の経理区分が整理されているか	○	○
3 経理処理	1	適正な経理処理が行われており、支払遅延の発生等はないか	○	○
	1	財務諸表は法令等に準拠して作成されているか	○	○
	1	損益計算書の数値が適正に収支決算書（様式18の1）に表示されているか（数値が一致していない場合は対応関係の説明を求めること）	○	○
4 現金等の取扱い	1	現金や金券の取扱い、通帳の管理は適切に行われているか	○	○
5 団体の経営状況	1	団体の経営状況は良好であるか	×	△
	1	偶発債務・簿外債務等の存在が指摘され、財務健全性が脅かされていないか（監査報告書により確認）	○	○
	1	事業の存続を脅かす異常事項が指摘されていないか（監査報告書により確認）	○	○
点数（標準点 9）			7	8
総括評価			C	C
《指定管理者の自己評価》 食材施設の従業員不足により団体客の利用制限がある中、全従業員のシフトを調整しながら、少しずつではあるが、大人数の宴会等を受け、収入確保に努めている。		指定管理者自己評価実施日 令和 6 年 4 月 30 日		
《施設所管課の評価》 5 団体の経営状況 団体の経営状況としては累積欠損あり、債務超過に陥ってはいないが依然として経営状況は良くない。収入も指定管理料に依存するところが大きく、指定管理者の営業利益だけで経営しているとは言い難い。				
総合評価（各総括評価に基づく評価）				C
《施設所管課による総合評価》 渡り廊下の工事により休館日が多くなっており、電気料金の高騰もあり、活性化施設の収支は芳しくない。しかし、シフト調整などにより、大人数の宴会受け入れを積極的に行っているということは評価できる。人員不足については指定管理者自身も今後の課題としている。人員が確保できない要因について追及し、いち早く人員を確保して、夜の宴会なども再開できるよう努めてほしい。		評価実施日 令和 6 年 5 月 21 日		
指定管理者選定委員会評価				C
		評価実施日 令和 6 年 7 月 16 日		
人員の確保が課題となっているが、施設運営は包括協定、年度協定及び仕様書に沿って適正に実施されている。ただし、収支改善のために、今後も魅力ある企画の実施やサービスの提供に取り組んでいただきたい。				